ＣＴＹ　あんしんバッテリーサービス加入契約約款

株式会社シー・ティー・ワイ（以下「ＣＴＹ」といいます。）は、ＣＴＹが指定する蓄電池及び分電盤接続ユニットを利用したサービス（以下「本サービス」といいます。）をこの加入契約約款（以下「本約款」といいます。）に基づき提供します。

第１条（適用）
本約款は、ＣＴＹが提供する本サービスの利用条件を定めるものです。加入者は本約款に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。

第２条（定義）
本約款において使用する用語の定義は以下のとおりとします。
・「加入者」：本サービスの契約を締結した個人または法人
・「あんしんバッテリー」：当社が提供または管理する蓄電池及び分電盤接続ユニット　※プランによりポータブル蓄電池のみ提供
・「設置場所」：あんしんバッテリーが設置される建物または施設

第３条（本サービスの利用及び課金）
本サービスの利用開始日は、あんしんバッテリーの設置工事完了日とします。課金開始日は、工事完了日の属する月の翌月を起算月とします。
ただし、提供を開始した日と契約の解除があった日の属する月が同月の場合、提供を開始した日から起算するものとします。

第４条　（本サービスの解約）
加入者は契約を解約しようとする場合、ＣＴＹ所定の方法により通知していただきます。
２　解約の場合、ＣＴＹは本サービスの提供を停止、機器等を撤去し、加入者は、ＣＴＹが指定する撤去費用を負担します。ただし、撤去にともない加入者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物等の回復を要する場合には、加入者が自己の負担でその復旧工事を行うものとします。
３　加入者は本条に定める解約の場合、あんしんバッテリーを返却するものとします。なお、ＣＴＹに返却がない場合は、ＣＴＹは、料金表に定める機器補償料を請求します。
４　加入者は、契約を解約した場合、加入契約の解約に伴う別に定める工事費をお支払いただきます。

第５条（本サービスの解約日及び課金終了月）
本サービスの解約日は、あんしんバッテリーがＣＴＹに返却された日（または指定業者による工事完了日）としますが、解約日の属する月の課金は行うものとします。

第６条（本サービスの一時休止）
加入者は、本サービスの利用の一時休止を申し出ることはできないものとします。

第７条（最低利用期間）
本サービスの契約期間は 60 か月間とし、加入者からの解約がなく、この期間を満了したときは、従前と同一条件にて本サービスの利用契約を更新するものとします。更新後においては、契約期間は定めのないものとします。
２　加入者は、前項の最低利用期間内に契約の解除があった場合、ＣＴＹが別に定める方法により、解約違約金を一括してお支払いいただきます。

第８条（機器の提供、設置及び費用負担等）
ＣＴＹが本約款に基づき本サービスを提供するために必要な工事は、ＣＴＹまたはＣＴＹの指定する業者が行うものとし、加入者は、設置または設置場所の変更にかかる費用を負担するものとします。また料金表に定める費用を支払うものとします。
２　加入者は、使用上の注意事項を厳守してあんしんバッテリーを維持管理するものとします。

第９条（設置場所の変更）
加入者は、次の場合に限りあんしんバッテリーの設置場所を変更できるものとします。
⑴　変更先が同一敷地内の場合
⑵　変更先が、ＣＴＹがサービスを提供している区域内であり、技術的に可能な場合
２　加入者は、前項の規定によりあんしんバッテリーの設置場所を変更しようとする場合は、ＣＴＹにその旨を申し出るものとし、変更に要する費用は加入者が負担するものとします。また、これに伴う工事は、ＣＴＹまたはＣＴＹの指定する業者が行うものとします。

第１０条（機器等の貸与）
ＣＴＹは、加入者にあんしんバッテリーを貸与します。
２　加入者は、使用上の注意事項を厳守して維持管理するものとします。
３　加入者が故意または過失によりあんしんバッテリーを故障、滅失、毀損させた場合は、ＣＴＹは加入者に対し、その損害賠償を請求することができるものとします。
４　加入者は、ＣＴＹが必要に応じて行う場合があるあんしんバッテリーの交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力するものとします。
５　ＣＴＹが本約款に基づいて貸与するあんしんバッテリーに必要な電気等は加入者から提供していただきます。

第１１条（免責事項）
加入者による本サービスの利用に起因して発生したいかなる損害についても、ＣＴＹは何人に対しても責任を負わず、加入者がその責任においてこれを処理、解決するものとします。
２ あんしんバッテリーの故障、滅失、毀損、不具合、または電気設備の不具合等、あらゆる原因により、正常に動作ができなかった場合の補償、及び直接・間接の損害に関して、ＣＴＹは一切の責任を負わないものとします。
３ スマートフォン等通信端末機器のＯＳ（基本ソフト）及び専用アプリケーションのバージョンアップに起因して正常に動作ができなかった場合に関して、ＣＴＹは一切の責任を負わないものとします。
４ ＣＴＹが必要に応じて行う場合があるあんしんバッテリーの交換、バージョンアップ作業に起因して生じた機能の変更等に関して、ＣＴＹは一切の責任を負わないものとします。

第１２条（本約款の変更）
ＣＴＹは、以下の場合に、ＣＴＹの裁量で民法 548 条の 4 の規定により本約款を変更することができます。
⑴ 本約款の変更が、加入者の一般の利益に適合するとき。
⑵ 本約款の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
２ ＣＴＹは前項による本約款変更にあたり、変更後の本約款の効力発生日の一ヶ月前までに、本約款を変更する旨及び変更後の本約款の内容とその効力発生日をＣＴＹウェブページ （https://cty-cns.jp/）に広告します。
３ 変更後の本約款の効力発生日以降に加入者が本サービスを利用したときは、加入者は、本約款の変更に同意したものとみなします。なお、本サービスの提供条件は、変更後の本約款によります。

第１３条（管轄裁判所）
本契約に係る係争については、津地方裁判所四日市支部又は四日市簡易裁判所を第 1 審の管轄裁判所とします。

第１４条（料金の適用）
本サービスの料金は、料金表に定めるところによります。
２ 料金の支払方法は、口座振替もしくはクレジットカード支払を原則とし、その他ＣＴＹと加入者との合意に基づく方法によるものとします。ただし、契約者が本約款に基づく料金の支払いを怠った場合は、ＣＴＹが指定する支払方法によるものとし手数料がかかる場合は加入者負担とします。
３ ＣＴＹは、原則として加入者に対し請求書、口座振替案内及び領収書の発行は行わないものとします。加入者が発行を希望される場合はＣＴＹが別途定める発行費用を支払うものとします。

第１５条（契約者特典）
当社が別に定める「ＣＴＹ光サービス加入契約約款」、「デジタルチューナーサービス加入契約約款」、「ＣＴＹインターネット接続サービス契約約款」、「ＣＴＹドコモ光向けインターネット接続サービス利用約款」、「ＣＴＹワイヤレスサービス契約約款」、「ＣＴＹ-ＳＩＭサービス契約約款」、「ケーブルプラス電話サービス契約約款」及び「ケーブルラインサービス契約約款」に規定するサービス（これらを総称して「当社サービス」といいます。）の契約者は、本サービスの加入に伴い当社が運営する「ＣＴＹ安心サポート」サービスの提供を無償で受けることができるものとします。
２ 「ＣＴＹ安心サポート」サービスについては、当社が別に定める「ＣＴＹ安心サポート利用規約」に基づいて提供いたします。

第１６条（定めなき事項等）
本約款に定めがない事項その他本約款の規定に関し疑義が生じた場合、ＣＴＹ及び加入者は、誠意をもって協議を行い、解決にあたるものとします。

2026 年 7 月 1 日 制定

別　表

料　金　表

1.）利用料（第14条）

サ　ー　ビ　ス　名	月　額　利　用　料
エントリープラン	980 円（税込 1,078 円）
蓄電池+専用分電盤(Eneco)セット	1,480 円（税込 1,628 円）
スタンダードプラン	1,500 円（税込 1,650 円）
ライトプラン	3,500 円（税込 3,850 円）

※スタンダードプランおよびライトプランの利用料は、初回請求月より起算して60か月間請求するものとします。61か月目以降は、蓄電池+専用分電盤(Eneco)セットの利用料のみを請求するものとします。

2.）初期負担金（第8条）

サ　ー　ビ　ス　名	料　金
エントリープラン	32,800 円（税込 36,080 円）
スタンダードプラン 蓄電池+専用分電盤(Eneco)セット	99,000 円（税込 108,900 円）
ライトプラン 蓄電池+専用分電盤(Eneco)セット	0 円（税込 0 円）

3.）工事費等（第8条）

標準工事費等

標準工事費(蓄電池+専用分電盤(Eneco)セット)	82,000 円（税込 90,200 円）
撤去工事費(蓄電池+専用分電盤(Eneco)セット撤去)	20,000 円（税込 22,000 円）

※標準工事費(蓄電池+専用分電盤(Eneco)セット)は、蓄電池+専用分電盤(Eneco)セット設置と、専用分電盤(Eneco)直下(3m以内)への電気配線(露出配線)になります。
※撤去工事費(蓄電池+専用分電盤(Eneco)セット)は、蓄電池+専用分電盤(Eneco)セット撤去のみとなり、その他電気配線撤去、標準工事時に実施した穴あけ工事等の復旧対応は含まれません。

その他工事費等

事前下見費	7,500円（税込 8,250円）
特殊配線工事費	別途御見積り
お客様都合による設置位置の変更	別途御見積り

※事前下見費は、標準工事内に収まらない工事が必要な場合に限ります。
※特殊配線工事費は、事前下見により費用を提出させていただきます。

4.）機器補償費（第4条、第10条）

蓄電池	96,000円（税込 105,600円）
専用分電盤(Eneco)	102,000円（税込 112,200円）

5.）違約金（第 7 条）

サ　ー　ビ　ス　名	料　金
エントリープラン	800 円（税込 880 円）×最低利用期間に満たない残余月
スタンダードプラン 蓄電池+専用分電盤(Eneco)セット	0 円（税込 0 円）
ライトプラン 蓄電池+専用分電盤(Eneco)セット	1,650 円（税込 1,815 円）×最低利用期間に満たない残余月

6.）サポート割

サポート割　名称	工事費用(60 か月)	利用料(1 か月)	利用料(1 か月分割引金額)
サポート割 (あんしんバッテリー工事)	102,000 円（税込 112,200 円）	1,700 円（税込 1,870 円）	▲1,700 円（税込 1,870 円）
サポート割 (蓄電池交換)	60,000 円（税込 66,000 円）	1,000 円（税込 1,100 円）	▲1,000 円（税込 1,100 円）

※あんしんバッテリー工事の場合、標準工事費 102,000 円(税込 112,200 円) を、60 か月分割(1,700 円(税込 1,870 円)/月)で支払うものとし、利用中に限り、サポート割(あんしんバッテリー工事)の適用で値引きします。
※蓄電池交換の場合、標準工事費 80,000 円(税込 88,000 円)から初期費用 20,000 円(税込 22,000 円)をお支払いいただき、残額である工事費 60,000 円(税込 66,000 円)を 60 か月分割(1,000 円(税込 1,100 円)/月)で支払うものとし、利用中に限り、サポート割(蓄電池交換)の適用で値引きします。

7.）オプション

オプション名称	料金	備考
太陽光パネル	25,200 円（税込 27,720 円）	-
蓄電池（大容量タイプ）	100,000 円（税込 110,000 円）	2kWh タイプとなります。
蓄電池交換	80,000 円（税込 88,000 円）	設置月から起算して 61 か月目以降かつ通常利用の範囲で電池容量が最大値の 80%以下となっている場合、サポート割（蓄電池交換）を適用いただくことができます。

※オプション料金については、仕入れ時期により変更になる場合がございます。

※加入者はＣＴＹが定める本料金表に従い、毎月 26 日に初期費用及び利用料をお支払いいただきます。

※表記の税込価格は消費税率 10%の価格です。消費税法の改定により消費税率の変更があった場合は変更後の税込価格で精算させていただきます。